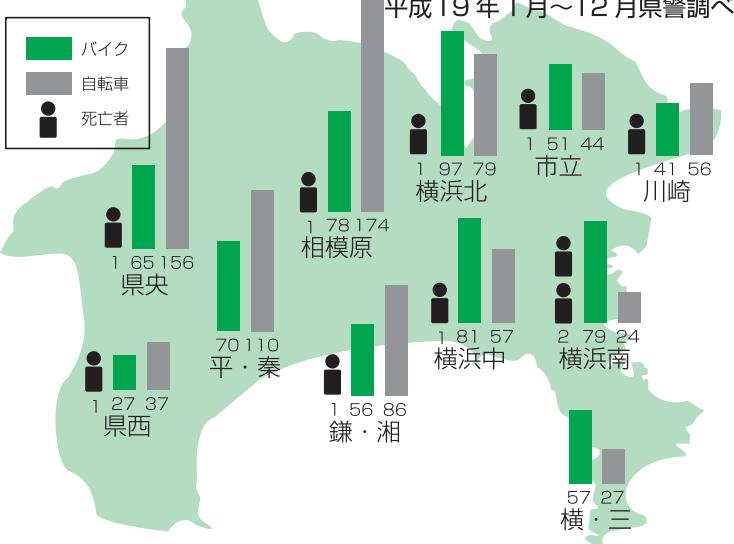


交通安全教育資料

30年ぶりの教則改正

高校生・PTA合同 交通安全大会 開催地区広がる

県内公立高校交通事故数 地区別比較（バイク、自転車）



実態に即した安全教育を

平成十九年中に県内で起きた高校生の交通事故発生件数は二六一三件（昨年比マイナス一二七）で漸減したものの、死者十名（昨年比プラス一）のうち八名までが二輪車事故によるものでした。地区別の事故状況を見ると、県央・相模原地区では、自転車事故が圧倒的に多く、横浜・横三地区では、二輪車事故が多いという結果になっています。昨年は飲酒運転・無謀自転車による交通事故増加がクローズアップされ、道路交通法も一部改正されました。高校においても、高校生の自転車利用に対する安全教育の確実な実施が緊急の課題として浮かび上がってきております。喫緊の課題として、自転車事故防止に向けての取組や、地区ごとの事故状況を踏まえた指導が求められています。各校での実態に即した取組をお願いします。

改正されます



学ばせたいこと

● 交通ルールやマナーを徹底させる理由
免許のない歩行者や自転車運転者に対して、厳しく交通マナー・ルールを守らせるることは、将来、本人が一輪車や自動車の運転をする時に、自他の命を守るところ点でも、きっと役に立ちます。傍若無人の歩行者や自転車運転者は、危険な存在です。もし万が一、その者たちが免許を取得できたらどうしたら、より危険な存在となるでしょう。

私たちには生徒の規範意識の醸成とともに、この改正を機に、交通マナー・交通ルールの遵守について、より一層の指導の徹底を図つていく必要があります。

自転車対策の強化

自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

これらはいずれも、「自転車は、車道走行が原則である。例外として歩道を通行することができるが、普通自転車通行指定部分や車道よりを徐行する」ことなど、より複雑な交通ルールやマナーを守らなければならぬことが盛り込まれています。

また、七月十日には、警察庁交通局交通対策本部決定として、「自転車の安全利用の促進について」が通知されました。自転車事故の増加や自転車が歩道を無秩序に通行しているという実態をふまえた上で、「自転車の通行ルールの広報啓発に当たっては『自転車安全利用五則』を活用する」ということが述べられています。

児童・幼児の場合、③車道又は交通の状況に照らしてやむを得ない場合、歩道通行をすることができる」と「普通自転車の歩道通行可能要件の明確化」が図られたことです。それに伴い、歩行者側には、「普通自転車通行指定部分」をできるだけ避けて通行するという努力義務が課せられました。

平成十九年六月十四日に道路交通法の一部が改正されました。飲酒運転等の罰則強化などの他、今回の改正では自転車利用者対策も含まれています。具体的には「普通自転車は、①道路標識等で指定された場合、②運転者が

児童・幼児の場合、③車道又は交通の状況に照らしてやむを得ない場合、歩道通行をすることができる」と「普通自転車の歩道通行可能要件の明確化」が図られたことです。それに伴い、歩行者側には、「普通自転車通行指定部分」をできるだけ避けて通行するという努力義務が課せられました。

自転車事故の主役？



道路交通法の改正

平成十九年六月十四日に道路交通法の一部が改正されました。飲酒運転等の罰則強化などの他、今回の改正では自転車利用者対策も含まれています。具体的には「普通自転車は、

三十年ぶりの教則改正

こうした状況をなんとか改善したいといつことから、警察庁では、平成十九年十一月「自転車の安全な通行方法等に関する検討懇談会」の報告を受けて交通ルールやマナーなどを定めた「交通の方法に関する教則」の自転車に関する部分の改正を図りました。また、自転車の通行区分を明確にした道路交通法の改正も今年六月までに施行することとなりました。

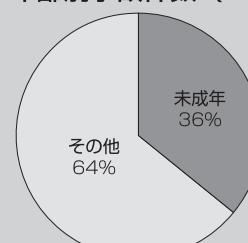
自転車取締り強化

平成十九年七月の警察庁交通局長通知の中では、「自転車の交通秩序回復を図るために、自転車の通行環境の整備と自転車利用者に対するルール遵守の徹底を並行して進めることができること」と述べられています。また、関係諸機関や学校と協力しての「自転車安全教育の推進」とともに、「自転車に対する指導取り締まりの強化」も打ち出しました。「指導警告に従わずに違反行為を継続するなど悪質、危険な交通違反に対しても、自転車に対する指導取り締まりの強化」など厳正に対処する」とのことです。

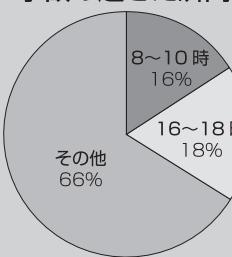
● 携帯・ヘッドホン・傘差し

また、「自転車の安全な通行方法等に関する検討懇談会」が出した、自転車を運転しながらの携帯電話やヘッドホンの使用を禁止する等の報告書を受け、警察庁は「交通の方法に関する教則」の改正を行います。これは歩行者や運転者の守るべきルールなどを説明したもので、警察が安全教育のために活用する指針です。罰則規定はありませんが、悪質な場合、携帯電話やヘッドホンステレオの使用、傘差し運転等にも道路交通法の罰則規定が適用され、最悪の場合、逮捕・補導される可能性もあります。

年齢別事故件数 (%)



事故の起きた瞬間



多くの小学校では、小学校三、四年で自転車の乗り方指導を行っています。しかし、中学校では、ほとんどの学校で自転車通学が認められないため、指導がなされないまま高校に入学してきます。交通マナーや交通法規を十分知らなくとも運転できる便利な道具として、多くの高校生が通学に自転車を利用し、当然、交通法規を守らない生徒や交通マナーに無関心な高校生は後を絶たないという状況です。実際に自転車の加害事故も増えています。

交通安全教育（自転車）の状況

自転車事故と高校生

神奈川県内の交通事故発生件数は、この五年間減少傾向にあります。

しかし、自転車事故の全事故に占める割合は年々上昇し、平成十八年度では二十一%にも達しています。年齢別みると未成年者が全自転車事故の約三十六%を占め、事故の起きた時間帯別でも、約三十四%通学時間帯であることなどから、高校生と自転車事故が密接な関係にあることが分かります。また、自転車事故は七十二%が交差点で発生し、出会い頭の事故が四十三%を占めます。

親子で論じる、交通問題

～県央地区で高校生・保護者が合同でパネル・ディスカッション～



十一月二十一日、海老名市文化会館にて県央地区交通安全大会「ストップ・ザ・交通事故県央地区高校生・PTA大会」が開かれました。県央地区では、高校生とPTAとの合同開催が実施されて今回で二回目となり、今年はより合同開催で実施することの意義を求め、ひとつの取組が試みられました。従来、大会の主なプログラムとして行われてきた高校生によるパネル・ディスカッションに保護者がパネラーとして参加する、つまり、高校生と保護者が同じ目線で交通の諸問題について意見をぶつけ合うといった企画が設けられました。

ステージ上にはパネラーとして十人の高校生に二人の保護者が加わり、およそ一時間、「自転車事故はなぜ起きるのか」といったテーマのもとに、パネラーそれぞれの主張の後、意見交換が行われました。

やがてパネラー同士のやりとりに触発され、次第に会場からも高校生、保護者を問わず意見が出るようになり、活発な討議となっていました。

中には、自転車で走行中、路地から出てきた車に衝突された経験を持つ高校生

が「大人たちも車の運転に気をつけてほしい。」と訴えると、それに対し、会場の保護者が「気をつけてほしいだけではなく、相手が次にどのようにしようとしているのかを予測して行動することも大切ではないか。」と意見を返す一幕もありました。

大会後、参加した高校生の反応もよく、「パネル・ディスカッションでは、意見のやりとりがおもしろく参考になった。」などの声が聞かれました。

生徒の 普段の何気ないところから

The eyes of students



県立生田高等学校 高橋 一美

「このままじゃ遅刻する。」そんな経験から考えたことがある。たまたまその日は休日で、部活に向かう途中だった。私は間に合うか間に合わないかのぎりぎりのバスに乗っていたので、非常に気にかかることが一つあった。自転車だ。道路に飛びだして走っているわけではないが、危ないためバスも抜かすことのできない。そのためバスはゆっくりと走り、なかなか進めない。

しばらくしてその自転車はバスの前を横切ってしまった。確かにその自転車も、歩行者のことを考えて車道にいたのかもしれない。もし私が歩

行者で、後ろから自転車が来たらいつと隣り思はないと思つ。私は部活には間に合つたものの、そのことを腹立たしく思つていた。

けれど、だからと黙つて車道の車のことを無視してしまうのはどうだろ。車と自転車では車の方が悪くなつてしまつ。だからこそ注意すべきだと思つ。最後に横切つて行ったのも私は許せないことだと思つている。自転車は車やバスのように、人を乗せずだいたいは一人で乗るものだ。だからこそ一段と周りを気にして運転すべきではないだろつか。

後方から歩行者をどうしてあいさつ無しに通り過ぎていくのも気をつけなければならぬことと思つ。

一言「すみません」やおひざがあれば、運転者も歩行者も悪い氣はしない。わからんこれは、自転車と歩行者だけの問題ではない。このような小さなことからでも、交通の環境は良くなつていくような気がする。どれだけの人がこのような問題を意識しているだろうか。

私は今回、自分が「遅刻」という余裕のない場面に出会つたからこの問題に気づくことができた。しかし、今の交通社会の問題はつきない。取り締まりが強化された飲酒運転、違法駐車。一人ひとりが注意できるのが一番だが、私は「余裕」というものを一人でも多くの人が感じられる」とも大切だと感じた。そのような社会をつくるのも私たちの役目でもあるだろ。

「意識」、もう一度見直したいところだと強く感じた経験だった。